

本部長着任訓示

令和 3 年 4 月 19 日
門司港湾合同庁舎 9 階専用会議室

4 月 1 日付けて、第七管区海上保安本部長の職を拝命しました江口です。宜しく申し上げます。
着任にあたり一言申し上げます。

着任後、半月余が経過しました。この間、本部各部の所管事項、そして各部署の業務状況、職員の状況等の説明を受けました。各セクションが的確に組織運営・業務対応している状況を確認でき、流石、ナナカンという印象を受けました。頼もしい限りです。

また、4 月 8 日、航空機のしょう戒に併せ上空から管内全体を概観する機会を得ましたが、当管区は、離島を含む変化に富んだ海岸線と活発な物流・経済活動、豊かな漁場、中国そして朝鮮半島との国境を臨み、実に多彩な業務環境を抱える極めて重要な管区であることを実感しました。

できるだけ早いタイミングで、実際に現場に足を運び各職員の頑張っている状況を拝見したいと思いますので宜しくお願いします。

今年度の業務遂行については、4 月 5 日に「令和 3 年度第七管区海上保安本部業務運営基本方針」として示達しています。

これまでの取り組みを継続し、各部署・各地域の課題に応じて、引き続き、的確に業務を遂行するようお願いいたします。その中で、昨年度までの方針に新たに加えているのは次の 2 点です。

1点目は「連携の推進」です。自治体、関係機関・団体、企業、個人、海で活動する全ての人との連携について、漏れがないか総点検の上、安全安心で豊かな北部九州の海の実現に有効な連携を積極的に推進して下さい。これまでも各セクションで様々な連携を進めてこられたかと思いますが、例えば、県との相互協力協定の締結、環境問題に取り組む企業とのコラボ、海の安全を推進するNPOとの協同、海洋科学・船舶工学等関連の研究に取り組む大学との協力、電力会社との協力協定締結、マリンアクティビティのエキスパートとの協力体制の構築など、広い視点で連携を進めていただくようお願いいたします。

2点目は「発信の強化」です。各部・各課、各部署、船艇、各職員の日々の頑張り・取り組みは、効果的な発信あってこそ、正確に把握され、良い取り組みについては他の組織がこれを取り入れることによって組織全体の財産になります。発信なきところに適正な評価は生まれません。各職員の励みにもなると思いますので、組織内に向けては日々のオペレーション報告、撮っておき、海上保安新聞など、組織の外に向けては、広報、HP、各種SNSなどを活用して活発な発信をしていただくようお願いいたします。

「連携の推進」と「発信の強化」の2点。業務を推進するにあたっての横串として徹底をお願いします。

次に、職員のみなさんには、仕事に取り組む際の基本的な信条、モットーとして、以下の3つのSをお願いしたいと思います。

○先ずは「Speed」です。

世の中の変化は目まぐるしく、特に近年は、AI、IoTなどを含むICT技術の急速な進展に伴い、想像を超えるスピードで変化しています。我々の仕事も、これまでのペースでじっくりと検討して施策展開していたのでは、実行に移

す前に、事態が更に変化して、後追いの効果が薄い施策になってしまいます。変化に即応して迅速に意思決定し、先ずは可能なことから即実施する、そして事態の更なる変化に応じて修正対応することが求められていますので、スピード感を持って仕事に取り組むようお願いいたします。難しい課題に対しても思考停止せず、1割、2割の出来でも良いので、先ず相談して動き出すことを優先して下さい。

○2点目は「Smart」です。

ライフワークバランスが重視され、あらゆる組織で働き方改革がキーワードになっていますが、改めて言うまでもなく海上保安官が身を置く現場は、組織の設立経緯からも、海を舞台として対応業務に際限がなく、各職員とも、置かれたポスト・場面に応じて、船務・業務等々、広範多岐にわたる職務に次々と対応することを求められます。他に比類無き極めて厳しい職場環境だと言えるかと思えます。そうした中で、限られた体制・時間で、国民の負託に応え組織としての責任を全うしていくためには、柔軟に改善を繰り返しながら、目先が利いて洗練された、スマートな手法での職務遂行が必須となります。

○3点目は「Spirit」です。

あらゆる組織・個人は、事なかれ主義、前例踏襲の誘惑にさらされます。何も考えない、議論しない、漫然とした組織運営、仕事への取組みに身を委ねることが、楽だからです。しかしその繰り返しでは、その組織・職員は自ら考え行動することを止め、やがて、時代によって変化する様々なニーズに応えられず、役割・存在意義を失い、衰退することとなります。

皆さん一人ひとりが、失敗を懼れずにチャレンジする熱い気持ち・魂を込めて自身の仕事に取り組むようお願いいたします。チャレンジは組織を救い、前のめりの失敗は必ず組

織が救います。

何も、重大事案への対処方針決定のような大きな事に限らず、会議の開催方法、決裁の鑑・メールの打ち方、訓練・研修の段取りなど、身の回りにあるあらゆる仕事について、本質に目を向け、効果を追求し、前例を疑い、関係する人々の立場に思いを巡らせ、その仕事を「いつくしむ心」を持って、気持ち・魂のこもった工夫をすることを大切にしてください。そして工夫にあたっての正解はないので、それぞれの個性・特技を活かして、仕事を通じて自己表現、自己実現をしていただければと思います。それが自分自身を成長させ、組織を進化させることにも繋がると思います。

結びに、今日現在、七管区に在職する1433名の全職員が、「Speed」「Smart」「Spirit」の3つのSを信条として、各巡視船・航空機に表示されている「Sマーク」に思いを致し、互いにその個性・流儀、所謂 Style を尊重し、助け合いながら生き活きと仕事に取り組むことを祈念して訓示とします。

以上